２学期制とは

１０月に入り、２学期制の学校にとっては、切り替えの時期となりました。２学期制とは、１年間の教育課程を２つの時期に分けて行う制度である。「前後期制」とも言います。

２学期制を取り入れる学校が出始めたのは、平成１４年度からの完全週５日制が始まった頃からです。足りなくなった授業時数を確保するための方策として考え出されたものですが、現在、全国の実施率は約２０％と横ばいです。２学期制、３学期制共にメリットとデメリットがあり、現場では工夫を重ねながら模索しているというのが実情です。

１　２学期制と３学期制の違い

（１）２学期制とは

①　１年を２つに分けて学ぶ。（学期の区切りは１０月中旬）
②　授業日数はおよそ前期１００日、後期１００日。
③　始業式と終業式はそれぞれ２回。
④　通知表は年２回発行。（１０月と３月）
⑤　定期テストが前期に２回、後期に２回。（年４回）
⑥　秋休みがある学校もある。（体育の日の前後）

（２）３学期制とは

①　１年を３つに分けて学ぶ。（学期の区切りは夏休みと冬休み）
②　授業日数はおよそ１学期７０日、２学期８０日、３学期５０日。
③　始業式と終業式はそれぞれ３回。
④　通知表は年３回発行。（７月と１２月と３月）
⑤　定期テストが１学期に２回、２学期に２回、３学期に１回。（年５回）
⑥　秋休みはなし。

（３）比較してみると

２学期制（中学校の例）

４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
前期 ４／１～１０／１４（授業98日）						後期 １０／１５～３／３１（授業102日）					

学年始め休業	始業式	中間テスト	面談	夏季休業 7／21～8／31	期末テスト	通知表／終業式	始業式	中間テスト	面談	冬季休業 12／24～1／6	学年末テスト	通知表／終業式	学年末休業	

３学期制（中学校の例）

４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
１学期 ４／１～７／３１（授業72日）				２学期 ８／１～１２／３１（授業78日）					３学期 １／１～３／３１（授業50日）		

学年始め休業	始業式	中間テスト	期末テスト	面談	通知表／終業式	夏季休業 7／21～8／31	始業式	中間テスト	期末テスト	通知表／終業式	冬季休業 12／24～1／6	始業式	学年末テスト	通知表／修了式	学年末休業	

２　２学期制のメリットとデメリット

（１）メリット

①　始業式や終業式、定期テストの回数が減るので、その分通常の授業ができるため、年間の授業時数が増える。

②　前期・後期がそれぞれ１００日ほどになるので、長い見通しを持って授業の計画が立てられる。

③　通知表作成のための評価期間が減るので、教師に時間的・精神的な余裕ができる。（７月と１２月がゆったりできる。）

④　夏休みや冬休みの前に時間的なゆとりができるので、

・保護者との学級懇談や個人面談を組める。

・子どもの個別指導の時間の確保ができる。

・７月末に行われる総体前の部活動指導に出られる。

⑤　教育相談等の子どもと向き合える時間が増える。

⑥　前期に行われる運動会や修学旅行と、中間テストのぶつかりを避けられる。

⑦　９月に前期テストがあるので、夏休み明けに学習モードへの切り替えが早くなる。

⑧　技術と家庭科は、元々前後期制なので、評価しやすい。

⑨　夏休み中に前期分の評価業務を、冬休み中に後期分の評価業務ができる。

（２）デメリット

①　定期テスト範囲が長くなり、勉強が難しくなる。

②　定期テストの回数や通知表の回数が減るので、子どもにとっては勉強への動機付けが難しくなる。

③　前期途中に夏休みが入るため、子どもの生活リズムが崩れやすくなる。

④　夏休み前・冬休み前に通知表をもらわないので、保護者の不安が大きく、子どもにとっても、目標を立てにくくなる。

⑤　保護者からの理解を得るのが難しい。

・３学期制で育った親世代には、２学期制は馴染みがなく、違和感がある。

・通知表の回数が減ることへの不満から、学校の手抜きと思われる懸念がある。

⑥　新人戦の時期と前期の期末テストが重なる。

⑦　中３にとっては、私立受験のための入試相談の資料が通知表１回分しかないので、３学期制の学校に比べて不利になる。

３　３学期制のメリットとデメリット

（１）メリット

①　従来通りなので、３学期制での授業に違和感がない。

②　学期の区切りに夏休みや冬休みが入るので、メリハリができ、生活リズムが作りやすい。

③　１・２学期の成績の変化を受けて、３学期に奮起するきっかけとなる。

④　高校進学に向けた進路情報（１・２学期の通知表等）を収集しやすい。

（２）デメリット

①　運動会や修学旅行と１学期中間・期末テストの日程のぶつかりがある。
②　技術と家庭科は、１学期の通知表には評価が付かない。
③　夏の総体前に通知表作成や面談に時間がとられ、満足に部活動に出られない。
④　３学期が５０日ほどしかなく、通知表などの評価が難しい。

２学期制に移行したものの、３学期制に戻す学校も出始めています。
ある市では、教員の７０％の支持はあるが、保護者の支持は２５％に留まることや、他地域が３学期制であるため、各種大会での日程調整が難しいといった理由もあり、考慮したという。

４　学期制は誰が定めるのか

２学期制や３学期制は、市町村単位で定めて良いことになっています。
したがって、市町村の教育委員会が「管理規則」で定めています。

> 公立の学校の学期及び夏季、冬季、学年末、農繁期等における休業日は、当該市町村の教育委員会が定める。（学校教育法施行令２９条）

５　県内の実施校

千葉県内で２学期制を取り入れているのは、現在次の市町村である。

（１）全校で実施　…　千葉市、船橋市、市原市、野田市、袖ケ浦市、白井市、白子町

（２）一部の学校で実施　…　佐倉市、四街道市、木更津市
（各市の教育委員会の承認を受けて、学校ごとに定めている。）

（３）市町村独自の取り組み　…　市川市では、３学期制ではあるが、通知表配付は、２学期制を取り入れている。

３学期制で育った教師や保護者にとって、２学期制への違和感は確かにある。
しかし初任者が２学期制の学校に着任した場合、違和感なく受け入れていくのではないだろうか。子ども達にとっても、すぐ順応していくと思われる。
ブラックと言われる職場にとって、教師の負担を軽くすることは、結果的には元気な教師を生み、良質の教育が子ども達に還元されていくのではないかと思い始めている。